



教高指第1781号
令和2年12月23日

各県立高等学校長 } 様
県立伊奈学園中学校長 }

埼玉県教育委員会教育長

県立高校における感染防止対策について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

現在、県内においても感染者数が増加の傾向にあり、年末年始における感染拡大の防止が喫緊の課題となっているところです。

令和2年12月23日開催の新型コロナウイルス対策本部会議において、別添1「県立高校における感染防止対策」が決定されましたので、下記のとおり対応願います。

記

1 登下校時の3密の回避について

- (1) 電車・バス等による登下校時の過密状態を極力避けるため、生徒の通学方法等、学校の実情に応じて、冬季休業明けから令和3年1月15日（金）まで、始業時刻の繰り下げを行うこと。
- (2) 上記（1）を実施した場合、必要に応じて短縮授業を行うこと。

2 部活動の原則中止について

- (1) 冬季休業開始日から令和3年1月17日（日）までの活動は、中止すること。
- (2) 対外運動競技大会等に出場する場合は、別添2の令和2年12月2日付け教保体第968号「学校における感染防止対策について（通知）」を参照すること。

3 飛沫感染防止対策の再徹底について

学校における感染防止対策については、別添3の令和2年12月9日付け教保体第999-1号「学校における感染防止対策の更なる徹底について（通知）」を参照し、感染防止対策を改めて徹底すること。特に、次の（1）、（2）には留意し、改めて注意を喚起すること。

- (1) 合唱時にはマスクを着用するとともに、身体的距離を確保し、向かい合う配置は避けること。
- (2) 食事中の大きな声での会話を控えるよう指導すること。

○1、2 (文化部) に関すること

担当 高校教育指導課 教育課程担当

電話 048-830-7391

○2 (運動部) に関すること

担当 保健体育課 学校体育担当

電話 048-830-6947

○3 に関すること

担当 保健体育課 健康教育・学校安全担当

電話 048-830-6963



教保体第968号
令和2年12月2日

各県立学校長 様

教 育 長

学校における感染防止対策について（通知）

現在、県内の新規陽性者数は高い水準で推移しており、近隣都県においても同様の傾向となっています。また、インフルエンザとの同時流行など、医療体制の逼迫が懸念されます。県では、専門家会議における専門家の御意見を踏まえ、事業者及び県民の皆様への協力要請や福祉施設クラスターへの対応が決定されたところです。

今が新型コロナウイルスの更なる感染拡大に歯止めをかけられるか正念場であり、極めて憂慮すべき状況であると考えます。

については、これまで以上に学校における感染防止に取り組むよう、下記のとおり対応願います。

記

1 家庭内における感染防止対策の徹底

県の感染経路推移と同様に、特に小学校及び中学校においては、家庭内での感染が多く確認されています。資料1「リーフレット」（令和2年11月30日付け事務連絡）により、家庭内における感染防止の徹底について、児童生徒・保護者に周知すること。

2 部活動の中止

冬季休業開始日から令和3年1月3日までの活動は、中止すること。

ただし、資料2に掲げる対外運動競技大会等に出場する場合は、その日から起算して14日前からの活動について、制限するものではありません。

3 年末年始を含めた今後の教職員の行動のポイント

資料3「年末年始を含めた今後の職員の行動のポイント」を踏まえ、教職員においても行動のポイントを遵守すること。県として、事業者及び県民の皆様への協力を要請している状況を踏まえ、教職員に対して率先した行動を指導すること。

担当 県立学校部保健体育課
健康教育・学校安全担当
電話 048-830-6963

対外運動競技大会等一覧

1 運動競技

(1) 高等学校関係

- ア 全国高等学校総合体育大会（全国高校野球大会を含む）
- イ 県学校総合体育大会県大会
- ウ 関東高等学校体育大会（関東高校野球大会を含む）
- エ 県民総合体育大会（兼高等学校新人大会）
- オ 全国高等学校選抜等大会（全国高校選抜野球大会を含む）
- カ 関東高等学校選抜等大会
- キ 地区高等学校体育大会
- ク 全国定時制通信制体育大会
- ケ 県定時制通信制総合体育大会
- コ 県民総合体育大会（定時制通信制の部）
- サ 定時制通信制新人大会

(2) 中学校関係

- ア 全国中学校体育大会
- イ 関東中学校体育大会
- ウ 学校総合体育大会県大会（中学校の部）
- エ 通信陸上競技県大会
- オ 県民総合体育大会（中学校の部）
- カ 新人大会県大会

(3) 国民体育大会少年の部（関東ブロック大会・県予選会を含む）

2 コンクール等

(1) 家庭クラブ関係

全国高等学校家庭クラブ研究発表大会

(2) 農業クラブ関係

- ア 全日本農業クラブ大会
- イ 関東地区学校農業クラブ大会

(3) 音楽コンクール関係

- ア 埼玉県合唱祭（吹奏楽を含む。）
- イ NHK音楽コンクール
- ウ 全日本合唱コンクール
- エ 全日本吹奏楽コンクール
- オ 埼玉県音楽祭
- カ 高校合同演奏会

(4) 演劇コンクール関係

- ア 埼玉県高校演劇中央発表会
- イ 全国高等学校演劇コンクール
- ウ 埼玉県高等学校英語劇発表会
- エ 中学校英語劇発表会

(5) 弁論大会等関係

埼玉県高等学校英語弁論大会

※ 教員特殊業務手当の支給対象となり、特業出張が認められる大会等に限る。



教保体第999-1号
令和2年12月9日

各県立学校長 様

教 育 長

学校における感染防止対策の更なる徹底について（通知）

標記については、令和2年12月2日付け教保体第968号「学校における感染防止対策について（通知）」において、これまで以上に学校における感染防止に取り組むよう通知したところです。

先般、県内の公立学校において、同一校から30人を超える感染者が発生する事例が確認されました。これまでも本県においては、校内で複数の感染者が発生する事例が確認されており、その多くは、食事やマスクを外しての部活動などによる感染が疑われています。

また、冬季休業期間には、児童生徒が外出する機会も増えることが見込まれます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、年末年始に向けて、医療現場の負担を少しでも減らし、医療体制の逼迫を招かぬ取組が強く求められています。

については、下記事項の更なる徹底を図り、学校における感染防止対策に引き続き取り組まれるよう対応願います。

記

1 学校生活における行動のポイント

(1) ウイルスを学校に持ち込まないために（感染源を絶つ）

- ア 日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察を徹底すること。
- イ 発熱等の風邪症状がみられる場合は、出席停止とすること。
- ウ 家庭内に体調不良者がいる場合は、出席停止とすること。

(2) ウイルスを学校で蔓延させないために（感染経路を絶つ）

- ア マスクの着用及び手洗いを改めて徹底させること。

※ 特に合唱活動中のマスクの着用徹底

イ 常時換気を徹底すること。なお、常時換気が難しい場合には、少なくとも30分に1回以上（数分間程度）窓を全開にすること。

ウ 登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合は、ただちに帰宅させること。

2 家庭内における児童生徒の行動のポイント

年末年始期間における感染症拡大を防ぐためには、家庭内における感染防止対策も極めて重要であることから、次に掲げる事項について、特に留意するよう児童生徒の発達段階に応じて指導すること。

(1) 日常生活

ア 十分な睡眠とバランスの良い食事をとり、免疫力を保つこと。

イ 帰宅時及び食事前など、石鹸と流水によるこまめな手洗いを徹底すること。

ウ 室温低下による健康被害が生じないように、暖かい服装を心掛け、常時換気と適度な加湿に努めること。

(2) 外出・買い物

ア 外出前における検温などの健康観察を徹底すること。なお、発熱等の風邪症状がみられる場合は、外出しないこと。

イ 公共交通機関を利用する時は、マスクを着用し、会話を控えること。

ウ 接触確認アプリ（COCOA）及び埼玉県LINEお知らせシステムを積極的に利用すること。

(3) 外食・会食

ア 彩の国安心宣言をしているなど、感染対策が適切に行われているお店の利用を心掛けること。

イ 食事中の会話は控えること。

ウ 少人数・短時間での実施とすること。

(4) 年末年始の過ごし方

ア 家族以外との不要不急の外出等は、当面の間、可能な限り控えること。

イ 感染症対策が十分にとられていない施設・イベントの利用は避けること。

ウ 帰省及び家族旅行等の際は、混雑する場所や時期を避けること。

3 その他

令和2年12月8日付けで文部科学省初等中等教育局長及び文化庁次長から、別添写し（2文科初第1327号）のとおり通知がありました。学校の授業や部活等において合唱等を行う場合の感染防止対策について、引き続き、適切に対応すること。

担当	県立学校部保健体育課 健康教育・学校安全担当
電話	048-830-6963